

令和3年第11回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和3年8月26日午後3時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、三木教育推進室教育総務課長、  
高橋学校教育室学校給食課長、竹内学校教育室学校教育課主幹、  
中野教育推進室生涯学習課長、太田健康こども部子育て支援室幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 職員の兼業について

協議事項

- 1 令和3年高砂市議会9月定例会提出議案に係る意見の聴取について

報告事項

- 1 荒井幼稚園の来年度の園児募集について
- 2 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 9月の行事予定について

---

報告事項 1 荒井幼稚園の来年度の園児募集について

○事務局 (報告事項 1 について説明)

○教育長 何か御意見、御質問ございますか。ないようですので、そういう方向で進めさせて頂くということでお願いします。

---

議 事 議案 1 職員の兼業について

○事務局 (議案 1 について説明)

○教育長 何か御意見、御質問はございますか。

○事務局 スクールアシスタント業務が16時15分までということですが、講師は17時からと聞いていますので、勤務時間に影響することはないと判断しております。

○教育長 では、承認していただきましたので、そのような形で進めてください。よろしくお願いします。

---

協議事項 1 令和 3 年高砂市議会 9 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

○事務局 (協議事項 1 について説明)

○教育長 補正予算と令和 2 年度の決算と併せて説明させていただきましたが、まず 3 年度の補正予算から御意見、御質問はございますか。

○委員 空調施設を直さなければならないというのは、数はかなり多いのですか。

○事務局 普通教室は入れたところですので今回は対象とはなっていないのですけれども、職員室、校長室、保健室に設置した空調というのが古いところが多く、小学校につきましては、阿弥陀小学校以外の 9 校、中学校は全 6 校を予定しております。参考ですが、こども園、保育園に関しましては、北浜こども園、中筋こども園、それから荒井保育園、児童学園の 4 つを予定していると聞いております。来年度の予定はないのですけれども、公民館につきましても 5 館、このたび移転します曾根公民館と、それから統合予定の高砂公民館、それと今年度令和 2 年度に空調設備を改修しました荒井公民館を除いた 5 つの公民館で、今後実施する予定をしております。

○教育長 特に職員室等の早い時期に空調設備を整えたところの劣化ということで、計画的に環境を整備していくということです。建物自体ももう古いのですけれども、空調についてもそういった事情がありますので、令和 8 年までで計画的に改修工事をやっていくということです。ほかにございませんか。では、令和 2 年度の決算についての御意見、御質問がありましたらお願いします。

- 委員 トライやる・ウィークの推進事業ということで、昨年度は5日のところを1日ぐらゐの実施だったと思うのですが、執行率が95.4ということで、これはどういうことでしょうか。
- 事務局 例年の5日間の活動ではなく、短い活動になりましたので、県の交付金もそれに合わせて減額補正した上での執行だと記憶しております。
- 教育長 教職員の研修事業で58.1という執行率ですが、研修が減ったという解釈なのか、リモート等の違った形の形式で研修をやった結果でも、謝金であるとか、そういうようなものが決算としては少なくなったというようなことですか。
- 事務局 全体研修で講師の先生を呼んでということ去年はしておりません。できるだけ集まることを減らそうということで、いつもならば講師に謝金を用意して来ていただいていたのが多かったのですけれども、それがやはり減りました。それに伴って、会場の使用料も減っております。その分、リモートを使った研修等で対応して、できるだけ必要な研修はやれるようにということでやっていった結果が、このような形になっているというところです。
- 教育長 分かりました。何か御質問はございますか。よろしいですか。では、2年度の決算についても御承認いただいたので、9月の定例会にまたつないでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 

#### 報告事項2 高砂市教育委員会事業後援について

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ございましたらお願ひします。よろしいでしょうか。では、御承認いただきましたので、よろしくお願ひします。
- 

#### その他 1 9月の行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 教育長 説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。
- 委員 幾つか見え消しになっていますが、これは延期なのか中止なのか。
- 事務局 今の段階では中止と聞いています。
- 委員 高齢者大学の9月カリキュラム開始というのが書かれているのですけれども、これは後ろに移動したということなのか。
- 事務局 もともと高齢者大学が夏休みをとっております。当初の予定では、9月6日から新学期としていたのですが、緊急事態宣言が出た段階で、学生自治会の役員さんと協議させていただいて、緊急事態宣言下はお休みしましょうということになりましたので、12日で解除された場合に、13日から再開ということで考えているよ

うですが、現状どうなるか見通しが立ちませんので、開始時期をずらすということで予定をしていると御理解いただけたらと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 自然学校と修学旅行、ここに予定は入っていないですけども、どうなっていますか。

○教育長 この行事予定のあとで、学校行事の現況やその対応について説明させていただきます。それ以外はいかがですか。では、行事予定はこれで、次に学校の行事についてのことも含めて、今後の対応等説明をお願いしたいと思います。

○事務局 教育活動につきまして8月24日付で、各小中学校に通知という形で送らせていただきました。内容につきましては、学校行事については、修学旅行、自然学校、野外活動等、宿泊的な行事は、緊急事態宣言中は原則実施しないという形にしております。9月の初旬、中頃に予定していた学校もあったのですが、それについては延期するというところです。中学校の修学旅行についても延期して、これからどんな形で進めていくか、日帰りも含めて検討しているというような状況です。部活動につきましては、緊急事態宣言中は原則中止としております。ただ、中体連の新人大会が9月18日、19日で予定されているということですので、全国、県教委の通知も参考にしまして、全国大会につながる大会並びに中体連の新人大会等への参加は可としています。その場合に限って、十分な感染対策を行った上で、大会3週間前より活動日を厳選して、平日2時間以内、休日3時間以内の活動を可とするとしております。部内で感染者が確認された場合は、その対象部においては直ちに活動を休止して対策を行うという対応ということにしております。行事であるとか、部活動についてはそのような対応で通知しています。

○教育長 何か御意見、御質問ございますか。

○委員 全国大会等の特別な大会は可ということですか。

○事務局 それにつながる大会についてはということです。

○教育長 休憩中に学校行事の在り方、部活動の在り方についても、色々な御意見をいただきました。また、啓発や学校での行事の在り方についても御意見いただきましたので、現場の校長先生方とも話をしながら、感染拡大防止に向けて、しっかりとやりながら、子供の教育活動を止めないということがどの程度できるのかということも考えていきたいと思っております。また次回の教育委員会でもコロナのことでいろいろと聞かせていただくこともあると思っておりますので、そのときにまた御意見をよろしく願いいたします。ほかに何かないですか。

○委員 抗原検査についてどのような通達が来ているのですか。

○事務局 県からの余っていますという情報だけで、詳しいことはまだ来ていません。

○委員 抗原検査を学校でおこなって、陽性が出た場合は保健所と連携を取ってください。医師会は一切関われないと思っております。開業医で陽性が出たら、全部保健所に委ねています。この人は自宅療養にするのか、ホテル等へ隔離するのか、入院か、い

ろいろランクは付けていくのですけれども、あとは保健所に委ねています。保健所と相談して、入院施設、あるいはホテルに入る等、全部保健所が管轄しますので、陽性が出たものに関しては、多分開業医は入れないです。

○教育長 抗原検査につきまして、具体的に文科省から通知は来ていないのですが、希望があったら準備してくださいという段階で、具体的に話があったときには御意見をお伺いしながら進めていきたいと思えます。ほかになれば終わりますので、これで教育委員会を閉会いたします。

---

令和3年8月26日 午後4時16分 教育長会議の閉会を宣告

---